町立八丈病院

リハビリテーション科

リハビリテーション科について

当院は一般病床、地域包括ケア病床を運用しており、急性期から生活期までの幅広い患者様にリハビリテーション(以下、リハビリ)を提供しています。また、理学療法士による外来診療においての個別訓練から物理療法のみでの介入まで広く対応しています。島のコミュニティーの特性を活かし、介護保険分野への情報共有やスムーズな在宅復帰への支援が可能です。

現在、理学療法士2名（内、地域包括ケア病床専従1名）、リハビリ助手3名が所属しています。小規模ですが、島民の方々に対し地域に密着したリハビリが提供出来るよう、日々スタッフ一丸となり業務に取り組んでいます。

施設基準

運動器リハビリテーション料Ⅲ、脳血管リハビリテーション料Ⅲ、呼吸器リハビリテーション料Ⅱ、廃用症候群リハビリテーション料Ⅲを算定しています。

その他

義肢装具士は島内にはいないため、義肢装具の使用、作成については相談の上で対応可能です。

お問い合わせ

〒100-1511　東京都八丈島八丈町三根26番地11
町立八丈病院　TEL：04996-2-1188
当院相談員、理学療法士までご相談ください。